

離島特産品等マーケティング支援事業

令和3年度 新規提案募集！

離島特産品等の島外・県外への販路拡大を目指したマーケティング活動に取り組むプロジェクトを募集いたします！

【主な支援内容】

- 販路拡大の活動にかかる旅費や物産展等の出展費、食品表示法等に関する法令遵守に向けた変更対応等にかかる費用の一部を補助
- 販路拡大等のマーケティング活動に関わるハンズオン支援
- 離島事業者の抱える課題の克服に向けた専門家による個別指導等の支援
(品質管理や食品表示等の法令遵守、販路拡大等に向けたマーケティング活動の実践力向上のための支援等)

【対象者】

離島市町村（本部町、うるま市及び南城市の指定離島を含む）で、離島特産品（特産品・民芸品・伝統工芸品・観光商品等）を製造・販売している事業者等

①個別離島事業者型

- ◆補助内容：対象経費の9/10を補助
(上限108万円)
- ◆対象者：離島特産品等を製造・販売している離島事業者

②地域連携企業型

- ◆補助内容：対象経費の9/10を補助
(上限405万円)
- ◆対象者：離島事業者3人以上が連携した地域連携企業体

相談期間

令和3年1月4日（月）～令和3年1月25日（月）

書類提出

令和3年1月26日（火）～1月28日（木）18時必着

【支援期間】 令和3年5月（予定）～令和4年2月末（予定）

※記載のスケジュールは、予告なく変更する場合がございます。予めご了承ください。

(株)たしざんのHPで募集要領や様式等の情報を随時公開いたします。



※以下の理由により公募手続きを含め事業の中止または事業内容が変更となる可能性がありますので、予めご留意ください。

- ・公募、選定は事業を円滑に実施するための事前準備手続きであり、本事業の実施は、沖縄県の令和3年度当初予算の成立が前提となります。
- ・選定された場合も県議会において当初予算案が否決された場合、又は今後予定されている県振興特別推進交付金に係る国からの交付決定がなされなかった場合は、県からの補助金の交付決定を行わないことがあります。

本事業に関する問い合わせ先：(株)たしざん（担当：波平（ナミヒラ）、當山（トウヤマ））
TEL：080-2041-9871（波平）、070-4402-0056（當山）
E-mail：namihira@tashizan.jp（波平）、toyama@tashizan.jp（當山）
HP：https://www.tashizan.jp

本事業は、株式会社たしざんが沖縄県企画部地域・離島課より委託を受けて実施しています。